

様式第1（第15条関係）

会 議 録

会議の名称	平成29年度第4回和泉市市民活動支援制度判定会
開催日時	平成30年2月8日（木） 午後1時30分から3時まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1階 小集会室
出席者	黒田会長、笠井委員、小泉委員 事務局（小池課長、仲総括主査、小林主事）
会議の議題	・ 支援対象団体の実績報告にかかる審査について
会議の要旨	1. はじめに 2. 支援対象団体の実績報告にかかる審査 3. その他・事務連絡
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	・ 会議の形式：公開 ・ 傍聴人：0人 ・ 議事録の公開：有り

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【司会】

本日はお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

本日の司会進行をさせていただきます市長公室公民協働推進室総括主査の仲です。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに、本日の判定会の欠席状況についてご報告させていただきます。委員3名のご出席をいただいております。湯川委員と青山委員につきましては、所用のため欠席の連絡をいただいておりますこと、ご報告申し上げます。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

まず、判定会次第、資料1から4までとなっております。インデックスのほうを付けさせていただきますいておりますが、不足資料等ございましたら、挙手にてお知らせいただきますようお願いいたします。

ないようでございますので、本日の判定会の流れを簡単に説明させていただきます。まず、黒田会長から後ほどご挨拶をいただいた後、次第2といたしまして、今回実績報告があった9団体について、事務局より説明をさせていただき、審査・判定をさせていただきます。

次に次第3といたしまして、その他、今後のスケジュール等についてご報告させていただきます。

以上が本日の判定会の流れとなっております。それでは、以後の進行について会長よりお願いいたします。

【会長】

本日もよろしくお願ひいたします。

会議に入ります前に、和泉市助成審査委員会規則第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件であります、委員の過半数の出席があると認め、本日の議事を進めさせていただきます。

それでは、次第2の申請団体の実績報告にかかる審査を行います。申請のあった団体について、一括で事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、公民協働推進室の小林より実績報告書の提出がありました9団体について、まとめてご説明させていただきます。

まずお配りさせていただいております資料について、ご説明させていただきます。資料1、各団体への交付決定額の一覧でございます。今回、提出がありました団体、団体番号が1、3、6、10、11、12、15、20、30番の9団体については、黄色で帯付けさせていただいております。次に資料2につきましては、当初予算額と決算額の内容が比較できるようにまとめさせていただいている資料でございます。

次に資料3につきましては、判定をさせていただく資料といたしまして、各団体の総事業費や交付申請額、届出額等を記載させていただいております。こちらのシートで、各団体の実績内容が適正であるかを判定いただくようお願いいたします。最後に、資料4といたしまして、今後のスケジュールをまとめさせていただきます。

それでは、各団体の実績内容につきまして、ご説明させていただきます。

まず、団体番号1 ミータスコア・グループ未来でございます。

事業の内容といたしましては、本格的で、初心者も楽しめる、また安価であるクラシックコンサートを行うことで、和泉市の文化芸術風土の更なる醸成を目指すことを目的に事業を実施していただいております。本事業の成果といたしましては、2017年12月17日に、和泉シティプラザ弥生の風ホールにて、宮崎剛の「第九」ファミリーコンサート2017が開催されました。

演奏者24名、応募で集まった学生を含む116名の合唱団員による演奏を、619人の来場者が楽しまれ、クラシック音楽の楽しさを伝え、和泉市の音楽文化の醸成に貢献されたと報告いただいています。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず、収入の部でございますが、当初提出のありました予算書の収入1,253,000円に対し決算書では、1,213,585円となっております。支援金は184,419円の減額となっておりますが、チケットの売り上げや参加費、協賛金などで合計229,500円増額となった結果、概ね予算通り執行されています。

次に支出の部でございますが、まず、報償費につきまして、当初予算額573,000円に対し、決算額586,000円となっており、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、合唱練習の指導、指揮、演奏等の報償となっております。

次に消耗品費につきまして、予算額21,000円に対し、決算額は8,369円となっており、12,631円の減額となっております。減額の理由といたしましては、事業を行ううえで必要なチラシなどの発行部数を見直すことにより、用紙等の消費を抑えたことによるものです。他の内容といたしましては、インクや文房具等の購入費となっております。

次に食料費につきましては、当初予算額9,000円に対し、決算額が19,150円となっており、10,150円の増額となっております。増額の理由といたしましては、出演者が増えたことにより出演者食事代が増額したことによるものです。

次に印刷製本費につきましては、当初予算額60,000円に対し、決算額が26,760円となっており、33,240円の減額となっております。減額の理由といたしましては、チラシやプログラム数の実際の使用数を見直し部数を減らしたことによるものです。

次に、役務費につきましては、当初予算額20,000円に対し、決算額が4,632円となっており、15,368円の減額となっております。減額の理由といたしましては、案内やチケットの送付回数を抑えたことにより、通信費が減額されたことによるものです。他の内容といたしましては、振込み手数料となっております。

次に委託料につきましては、当初予算額60,000円に対し、決算額が58,900円となっており、概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、チケットの販売やプログラムのデザイン料となっております。

次に使用料及び賃借料につきましては、当初予算額439,000円に対し、決算額429,306円となっており、概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、弥生の風ホールや練習会場などの使用料となっております。

以上が、実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号3 のぞみ野街づくり推進委員会でございます。

事業の内容といたしましては、地域において人間関係が希薄化することを防ぐことを目的とし、年齢差を越えた地域住民の交流を図り、思いやりや絆を深めるものとなっております。

事業の成果といたしましては、平成29年7月29日に桃山学院大学チャペル前広場にて第13回のぞみ野夏まつりが開催され、桃山学院大学吹奏楽やチアリーディング、よさこい踊りなどの舞台発表や、金魚すくいやヨーヨーなど、約19店舗の模擬店が出店され、バザー等も開かれました。バリエーションに富んだ出し物は喜ばれ、近隣住民だけに留まらない幅広い地域の住民と一緒に楽しまれ、幼い子どもからお年寄りまで交流していただいたということです。今後も警備・救急医療含め、より一層充実させていくと実績報告を提出されております。

次に、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず、収入の部でございますが、当初提出のありました予算書の収入2,500,000円に対し決算書では、2,394,818円となっており、概ね予算どおりに執行されています。

次に、支出の部をご説明させていただきます。

まず、報償費につきまして、当初予算額800,000円に対し、決算額が668,130円となっており、131,870円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、予算の都合上、出演者を減らしたことが主な原因でございます。

次に旅費につきまして、当初予算額30,000円に対し、決算額が12,360円となっており、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、準備のためにスタッフが自動車で移動した際の燃料代となっております。

次に消耗品費につきまして、当初予算額40,000円に対し、決算額が38,981円となっており、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、掲示用のラミネートや封筒などの購入費となっております。

次に、食料費につきましては、当初予算額110,000円に対し、決算額が97,886円となっており、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、出演者の食事代やスタッフの作業時の飲料代となっております。

次に、印刷製本費につきまして、当初予算額180,000円に対し決算額60,000円となっており、120,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、チラシの印刷を安価で請け負う業者を選定したことによるものとなっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額10,000円に対し決算額6,342円となっており、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、郵送費や振込み手数料となっております。

次に、委託料につきましては、当初予算額750,000円に対し、決算額744,552円となっており、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、会場設営や警備の委託料となっております。

次に、当初予算額に計上のなかった費目で、原材料費として8,767円が新たに計上されています。内容といたしましては、掲示板作成の原材料であり、昨年度作成したものが劣化により使えなかった為、今年度も新たに作成した為に新たに計上された経費となっております。

次に、備品購入費につきましては、当初予算額40,000円に対し、決算額30,132円となっており、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、案内作成等に必要のパウチラミネーターの購入費であり、こちらは備品購入シートで既に承認をいただいていたものとなっております。

その他として、決算額400円が新たに計上されています。こちらは、協賛金に対する領収書に使用した収入印紙代となっております。

また、対象外経費といたしまして、抽選会景品や会議用のお茶・打ち上げ会費用などの合計として決算額727,268円計上されています。

以上が、実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号6 和泉の国ジャズストリート実行委員会でございます。

事業の内容といたしましては、和泉市の音楽文化がまだまだ高いとはいえないこと、また和泉市の知名度も低いことから、和泉市の音楽文化の向上や和泉市の知名度の向上を目的として、ジャズを中心に広いジャンルの音楽を演奏するバンドやグループを募集し、市内各地でジャズライブを実施するイベントを開催するものとなっております。

事業の成果といたしましては、平成29年9月23日に、エコーいづみ内にありますアムゼ広場を中心に、12会場で『和泉の国ジャズストリート2017』が開催されました。例年、弥生の風ホールにて行っていた有料公演を今回は行わず、全て無料公演とされました。市のイベントとのコラボレーション企画をしたこともあり、参加者は例年より多く、5,000人を超える参加者が訪れ、音楽を楽しまれました。音楽の素晴らしさを伝え、ジャズ文化のある町和泉市をアピールできたと報告いただいています。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず、収入の部でございますが、当初提出のありました予算書の収入4,130,000円に対し決算書では、3,119,536円となっております、1,010,464円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、支援金が減額になった他、有料公演をとりやめたことにより、チケット売り上げが決算時に計上されなかったことによるものです。

続いて支出の部をご説明させていただきます。

まず、報償費につきまして、当初予算額1,200,000円に対し、決算額が650,000円となっております、550,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、予算の都合上、出演者を減らしたことが主な要因でございます。

次に印刷製本費につきましては、当初予算額300,000円に対し、決算額が210,420円となっております、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、チラシやポスターなどの印刷代となっています。

次に委託料につきましては、当初予算額1,800,000円に対し、決算額が1,805,780円となっております、内容といたしましては、会場音響や、ポスターのデザインの委託料となっています。

次に、使用料及び賃借料につきましては、当初予算額300,000円に対し、決算額が3,200円となっております、296,800円の減額となっています。減額の理由といたしましては、予算時に予定していた弥生の風ホールでの有料公演が今回行われなかったことにより、ホール使用料が計上されなかったことによるものです。それ以外の内容としましては、電源やケーブル等機材の借り上げ料となっています。

次に、消耗品費につきまして、当初予算額380,000円に対し決算額295,857円となっております、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、イベント時に販売したTシャツやタオルの購入費となっています。

次に、役務費につきましては、決算額2,820円が新たに計上されています。内容といたしましては、代引手数料及び振込手数料となっています。

次に、対象外経費としまして、スタッフの食事代として10,692円、役務費として、領収書未収の通信サービス代が14,442円、その他雑費として126,325円が計上されています。

以上が、実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号10 コーラスグループぶどうの木でございます。

事業の内容といたしましては、東日本大震災について、メディアで放送される部分以外のことを知る機会も少なく、ボランティアをしようにもやり方が分からないといった人たちに対し、コーラスを取り入れた一歩進んだボランティアの形を示し、また報告することで、和泉市における災害とボランティアの啓発を行うものとなっております。

事業の成果といたしましては、9月15日から18日にかけて、宮城県気仙沼市で、現地の方とコーラスを交えた交流を行い、現地の様子の視察や現地の方の生の声を聞き、また11月12日に行われた和泉市ボランティア・市民活動フェスタにて、その体験を訪れた人に報告するパネル展示とブース発表を行いました。現地の生々しい声を和泉市に届けたことにより、参加者からは、ボランティア活動があってこそその復興があるのだと実感する声や、ボランティア活動の啓発に大いに役立ったという声が報告されています。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず、収入の部でございますが、当初予算額の収入677,500円に対し決算書では、522,836円となり、154,664円の減額となっています。減額の理由は、主に支援金が減額となったことによるものです。

次に、支出の部をご説明させていただきます。旅費につきましては、当初予算額399,000円に対し、決算額319,100円となっております、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、バスや高速料金等の交通費となっています。

次に、消耗品費につきましては、当初予算額8,000円に対し、決算額は計上されていませ

ん。内容は、報告会などに使用するインクやコピー用紙代となっておりますが、今回支援金が減額となったことを受け、今回は報告会の場所をアイ・あいロビーから和泉市ボランティア・市民活動フェスタに場所を移し、パネル展示などでより多くの内容を提供できるようにしたことで、消耗品の必要数を抑え、昨年度事業の余り分などで対応していただき計上なしとなっております。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額3,000円に対し、決算額4,640円となっており、概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、チラシや和泉市民活動・ボランティアフェスタで使用する資料の印刷代となっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額10,000円に対し、決算額15,092円となっており、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、ボランティア保険料や送料となっております。

次に、委託料につきましては、当初予算額10,000円に対し、決算額は計上ありません。内容は音響オペレーションの委託料となっておりますが、支援金減額を受け、団内で対応出来るよう音響規模を見直し委託を行わなかったことによるものです。

次に、使用料及び賃借料につきましては、予算額として130,000円に対し、決算額72,848円となっており、57,152円の減額となっております。減額の理由といたしましては、内容となっているレンタカーをより安価なものを使用したことによるものとなっております。

また、対象外経費といたしまして、決算額111,156円計上されております。内容として、宿泊費の他、今回行程表の添付がなかったため対象外となった燃料費が決算時に追加されております。

以上が、実績報告の主な内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号11番 いぶき野夏祭り実行委員会でございます。

事業の内容といたしましては、新興住宅地の多いいぶきの地区において、住民となって日が浅いため住民を中心に、近所づきあいのきっかけを作り、和泉市に対する郷土愛を育むため、いぶきの地区夏祭りを開催するものとなっております。

事業の成果といたしましては、8月19日にいぶき野自治会館及びいぶき野小学校校庭にて、平成29年度いぶき野夏祭りが開催されました。2,000人と、例年より多い来場者があり、踊りや出店を楽しまれました。小さな子どもを連れた若い家族づれも多く見られたとのこと。子ども達を中心に、和泉市をふるさととして愛する心が育ってきており、また、地域交流も活発になってきていると報告いただいております。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず、収入の部でございますが、当初予算額2,830,000円に対し決算書では、1,273,970円となっており、1,556,030円の収入減となっております。減額の理由といたしましては、支援金が減額となったことがまずあげられます。また、事業収入につきましても、1,728,000円の減額となっておりますが、こちらは、予算時と決算時で会計の方法が変わったことによるものが大きな理由となっております。

エントリー時は、いぶき野夏祭りの会場運営にかかる費用と、イベント・出店にかかる費用の両方を入れて予算書を提出されましたが、決算時にはイベント・出店にかかる費用を別会計とし、会場運営にかかる費用のみで決算書を作成されています。その為、事業費合計額は減額となっておりますが、事業規模としては概ね計画どおり行なっていただいております。

次に支出の部をご説明させていただきます。

報償費につきましては、当初予算額150,000円に対し、決算額も150,000円となっており、予算どおりに執行されています。内容といたしましては、音頭取りに対する報償となっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額20,000円に対し、決算額10,070円となっており、概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、ゴミ処理手数料となっております。

次に、消耗品費につきましては、当初予算額90,000円となっておりますが、決算額は計上

ありません。理由といたしましては、収入の部でのご説明でありましたように、イベント・出店にかかる費用を別会計とされたため、出店を運営するための消耗品費が計上されなかったことによるものです。

次に、委託料につきましては、当初予算額1,100,000円に対し、決算額1,044,000円となっており、概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、会場や櫓の設営工事委託料となっています。

次に、使用料及び賃借料につきましては、決算額として新たに58,624円が計上されています。内容といたしましては、レンタカーの借り上げ料及びプロパンガス使用料となっています。

次に、原材料費につきましては、当初予算額1,390,000円に対し、決算額は計上ありません。理由といたしましては、イベント・出店にかかる費用を別会計としたため、出店用の食材の購入費が計上されなかったことによるものです。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額50,000円に対し、決算額は計上ありません。理由といたしましては、チラシ等でイベントの周知自体は実施されていますが、イベント・出店の宣伝にかかる費用とみなし別会計とされたことによるものです。

以上が、実績報告の主な内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号12番 和泉だんじり大連合青年部でございます。

事業の内容といたしましては、地域コミュニティ活動の衰退をとめることで地域力の向上や、安全対策や清掃を行うことで、増加する転入者にだんじり祭りに対する理解を深めていただくこと等を目的に事業を実施していただいております。

事業の成果といたしましては、10月8日に和泉府中駅周辺にて行われるだんじり曳行に向け、仮設トイレやごみ箱の設置、清掃活動を行い、AEDの設置も行う等の成果もあり、安全で清潔なだんじり曳行が実現しました。より多くの人が安全にだんじり曳行を楽しまれ、市民の伝統行事に対する理解も得られたと報告いただいております。

続きまして、収支決算内容についてご説明させていただきます。

まず、収入の部でございますが、当初予算額の収入1,785,000円に対し決算書では、1,805,280円となっており、概ね予算通りに執行されています。

次に支出の部をご説明させていただきます。

消耗品費につきましては、当初予算額500,000円に対し、決算額446,658円となっており、概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、事務用品やゴミ袋などとなっています。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額300,000円に対し、決算額408,000円となっており、概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、ポスターや招待券の印刷代となっています。

次に、委託料につきましては、当初予算額280,000円に対し、決算額299,160円となっており、概ね予算通り執行されています。内容といたしましては、招待席の設置委託料となっています。

次に、使用料及び賃借料につきましては、当初予算額510,000円に対し、決算額455,544円となっており、概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、AEDや仮設トイレのレンタル代となっています。

次に、役務費につきましては、当初予算額25,000円に対し、決算額16,320円となっており、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、し尿処理代や振込み手数料となっています。

次に、対象外経費といたしまして、団体内部での会議の資料コピー代として印刷製本費が18,310円、会議時の賄代として食料費89,160円、会議室の使用料として使用料及び賃借料70,400円、対象外経費の振込み手数料として1,728円が計上されています。

以上が、実績報告の主な内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号15 松尾連合地車連絡協議会でございます。

事業の内容といたしましては、域住民のつながりが希薄になり、祭礼参加者も減少しつつある状況において、だんじり祭りのPR活動し減少傾向にある祭礼参加者を増やすことで伝統文化であるだんじり祭りを後世に継承し、また安全で清潔な祭り運営を行うことで祭りに対する理解を得ることを目的としています。

事業の成果といたしましては、ティッシュの配布やポスターの掲示を実施したことで、だんじり祭の魅力をより広く伝え、参加を促し、また警備員の配置などを行い安全なだんじり曳行運営の一助となることで、だんじり祭りへの理解を得ることができました。だんじり祭りを通じた地域交流の促進や、美化運動の啓蒙に繋がったと報告いただいています。

続きまして、収支決算についてご報告させていただきます。

まず、収入の部でございますが、当初提出のありました予算書の収入1,720,000円に対し決算書では、1,747,546円となっております、概ね予算どおりに執行されています。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、印刷製本費につきましては、当初予算額1,205,000円に対し、決算額1,115,000円となっております、概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、周知用ポスターやティッシュ、カレンダーなどの印刷代となっております。

次に、委託料につきましては、当初予算額288,000円に対し、決算額が40,000円となっております、248,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、セキュリティサービスへの警備委託料が領収書未収のため、対象外となったことによるものです。その他内容といたしましては、舞台設置の委託料となっております。

次に、使用料及び賃借料につきましては、当初予算額157,000円に対し、決算額85,536円となっております、71,464円の減額となっております。減額の理由といたしましては、設置する備品数の見直しを行った他、式典舞台を、機材の貸借だけでなく設置作業の委託も行ったため、委託料に移したことによるものです。

次に、食料費につきましては、当初予算額70,000円に対し、決算額は領収書未収のため計上がありません。

次に、対象外経費としまして、領収書未収の警備委託料及び、地元町に対する警備の委託料が427,010円が計上されており、また、消耗品費といたしまして、団体内会議用のコピー用紙やインク購入代が10,000円、領収書未収のスタッフ飲料代が70,000円計上されています。

以上が、実績報告の主な内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号20 光明台夏まつり実行委員会でございます。

事業の内容といたしましては、異なる校区に位置し、共通の交流行事の少ない住民同士が一緒に参加できる場、また、特に高齢化する地域に対しては、第二世代が帰省し住民と一緒に楽しめる場として、光明台夏まつりを開催するものとなっております。

事業の成果といたしましては、平成29年8月11日から12日にかけて、光明台自治会館前広場にて第40回光明台夏まつりが開催されました。約3,700人の来場者が、出店やパフォーマンスを楽しまれた他、今年はちよいず制度に新たにエントリーしたことにより、子ども樽神輿が実施されました。木材で自作した神輿の担ぎ手の応募は、予想を遥かに上回る数が集まり、子ども達が神輿を担いでまわる姿は大いに好評だったとのこと。地域間の交流が生まれ、結束力が強まったと報告いただいています。

続きまして、収支決算についてご報告させていただきます。

まず、収入の部でございますが、当初提出のありました予算書の収入1,417,074円に対し決算書では、1,244,692円となっております、概ね予算どおりに執行されています。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、報償費につきましては、当初予算額302,500円に対し、決算額219,112円

となっております。概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、出演者の謝礼及び参加賞となっております。

次に、旅費につきまして、当初予算額10,000円に対し、決算額が4,980円となっております。概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、買出しなどの準備のためのスタッフの車移動のための燃料費となっております。

次に、消耗品費につきましては、当初予算額66,000円に対し、決算額105,105円となっております。39,105円の増額となっております。増額の理由といたしましては、より円滑で安全な運営のため、また安全な子ども樽神輿曳行のため会場設営を見直し、テープや布、電球などの会場設営に必要な消耗品を予定していたより多く購入したことによるものです。その内容は、文房具等の事務用品となっております。

次に、食料費につきましては、当初予算額68,000円に対し決算額15,954円となっております。52,046円の減額となっております。減額の理由といたしましては、領収書が当日回収できなかったため、出演者食事代などの計上がなく、スタッフ会場設営時の飲料代のみ計上となっているためです。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額80,000円に対し決算額76,183円となっております。概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、チラシやパンフレットの印刷代となっております。

次に、役務費につきましては、当初予算額15,000円に対し決算額47,320円となっております。32,320円の増額となっております。増額の理由といたしましては、予算時に計上されていた行事保険料に加え、ゴミ処理手数料が新たに決算時に加算したことによるものです。

次に、委託料につきましては、当初予算額307,160円に対し、決算額が291,832円となっております。概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、チラシのデザインや、会場設営の委託料となっております。

次に使用料及び賃借料につきましては、当初予算額5,000円に対し、決算額が840円となっております。4,160円の減額となっております。減額の理由といたしましては、予算時は施設のランドリーを借りて垂れ幕の洗濯を行う予定でしたが団員の家庭で手分けして行った為計上なしとなり、工具のレンタル代のみが計上されたことによるものです。

次に、原材料費といたしまして、当初予算額181,000円に対し、決算額が174,385円となっております。概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、樽神輿などの材料である木材などとなっております。

また、対象外経費として、抽選会の景品やユニフォーム代などが308,981円計上されています。

以上が、実績報告の主な内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号30番 信太連合でございます。

事業の内容といたしましては、だんじり祭りを通じて地域コミュニティの構築や健全な青少年の育成を行い、また年々増加しつつある見物客の対策として警備や清掃を行うことを目的として実施されています。

事業の成果といたしましては、平成29年秋のだんじり曳行に向けて、月1回の会議を行い安全対策の策定を行った結果、安全な曳行を実現しました。また、PR活動により多くの見物客が訪れ、地域の活性化の一助となったと報告いただいています。

続きまして、収支決算についてご報告させていただきます。

まず、収入の部でございますが、当初提出のありました予算書の収入3,500,000円に対し、決算書では、3,977,954円となっております。概ね予算どおりに執行されています。

次に支出の部をご説明させていただきます。

まず、報償費につきましては、当初予算額40,000円に対し、決算額36,000円となっております。概ね予算どおりに執行されています。内容といたしましては、司会者の謝礼となっております。

次に、消耗品費につきまして、当初予算額300,000円に対し、決算額が565,985円となっており、265,985円の増額となっています。増額の理由といたしましては、より安全な運営の為、見物客への案内板や、通路や電柱の保護のためのビニールシートを増やしたことによるものです。他内容といたしましては、タオルや文具代となっています。

次に、食料費につきましては、当初予算額80,000円に対し、決算額88,000円となっており、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、スタッフ作業時の飲料代となっています。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額650,000円に対し決算額604,800円となっており、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、ポスター等の印刷代となっています。

次に、役務費につきましては、決算額として39,204円が新たに計上されています。内容といたしましては、ゴミ処理を、ゴミ処理施設に団体から直接搬入したことにより、委託料から役務費に費目が移ったことにより新たに計上されたことによるものです。その他内容としましては、振込み手数料となります。

次に、委託料につきましては、当初予算額430,000円に対し決算額195,210円となっており、234,790円の減額となっています。減額の理由といたしましては、ゴミ処理代が役務費に費目を移し、また仮設トイレ設置委託料を安価に依頼出来たことによるものです。その他内容としましては、警備の委託料となっています。

次に、使用料及び賃借料につきましては、当初予算額220,000円に対し、決算額が372,840円となっており、概ね予算通りに執行されています。内容といたしましては、警備車両や無線機のレンタル代となっています。

次に対象外経費としまして、団扇や花束代として消耗品費224,435円、スタッフ食事代として食料費1,525,062円、行事保険料として役務費31,266円、倉庫・駐車場使用料として使用料及び賃借料214,400円、領収書未収の燃料費として旅費5,000円、近隣進物としてその他75,752円が計上されています。

以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

以上、実績報告の提出がありました9団体の概要でございます。

これをもちまして、実績報告のありました9団体についての説明を終わらせていただきます。

【会長】

ありがとうございます。それでは審査に入りたいと思いますが、団体番号1、3、6、10、11、12、15、20、30について、全体でどこかご意見ありますか。

【委員】

いぶき野夏祭り実行委員会は、出店にかかる費用を対象から外したということであるが、なぜ外したのですか。

【事務局】

領収書回収の都合等により、このように団体内で再度調整がなされたとのこと。今回が初めてのエントリーですが、実際事業を行なっていただく過程で、このような調整の必要性がでてきました。

【委員】

最初の支援金の希望額が800,000円だったので、半額ということ考えると、1,600,000円の対象経費そもそも必要ということになります。今回、対象経費が1,262,694円となっており、この1,600,000円に達していませんよね。そうすると、支援希望金額が800,000円というのは、多すぎたということになります。エントリーの段階で分かっていた

かったこととはいえ、市民の方が票を入れるときには、全体の予算の規模と、求められている支援金額の規模を見られると思うので、対象経費がこれだけ大きく減額されているのは気になります。

【事務局】

この団体は、本制度に申請される以前から、いぶき野夏祭りを開催していただいていた。以前は、会場設営等の作業は団体自らが行なっていたが、昨今は人手が集まらないため外部委託せざるを得ない状況になっており、委託料など新たな支出が多くなったことで会場運営が厳しくなってきたという現状があるそうです。

今回本制度の支援金を使うことで、この会場運営の維持と、また新たな出店・イベントを盛り込むことの二つを考えて、会場運営と出店・イベント両方を盛り込んだ予算書を提出していただきました。しかし、支援金が希望額に満たなかった等の理由により、今年度は新たな出店・イベントを盛り込むに至らず、会場運営の維持のみに留めることとなったそうです。そのように方針を変更されたとき、出店・イベント方面の領収書を集めることが進行の都合上難しくなってきた等の事情もあり、支援金を会場運営のみにしか使わないなら、会場運営の収支と出店・イベントの収支に分けて、領収書等が必要なちよいずの報告書は会場運営の収支のみで作成したらいいのではないかとの意見が団体内で出た結果、この形になっています。

【委員】

金券は売っていないのですか。

【事務局】

金券はございません。

【委員】

今の内容を、資料の対象経費がおおきく減額になっているところに加えておかないと、説明になりません。今回は、特にごまかそうという意図はなく、状況的にこうなったということなのでしょう。しかし今後これを良しとしてしまうと、エントリーの段階で後から対象経費から外せばいいという発想で予算を組み、もし満額取れたらそのまま、もし満額取れなかったら別の会計にして縮小することを、意図的にすることが可能になってしまいます。そうならないよう気をつけなければいけません。今回のいきさつは、事務局の記録に残しておいてください。やり方としては、あまり望ましくないですね。減額した分も領収書を集められるなら集めて、決算書に入れてもらったほうがよかったです。

【事務局】

こういった場合は、4月に事業計画変更申請書を提出いただく必要があったものと考えます。

【委員】

そうですね、一度変更申請を出してもらって、事業開始時からこの形にさせていただくのが、通常正しい方法だと思います。今回は一回目の申請ということで、手続き上やってみて気づいたことがあったと思うので、次回から気をつけていただければ、今回の報告書はこちらでいいかと思えます。

【事務局】

分かりました。

【委員】

団体番号12番の、和泉だんじり大連合の事業の写真が、だんじり曳行の写真だけで提出されています。他のだんじり関係である2団体は、警備や清掃などの写真があるのですが、もし事業

の中心である写真があるなら、今からでも提出していただいた方が、団体も正しくアピールできるのではないのでしょうか。

【事務局】

事業内容のメインはそこではないですよという話はさせていただいています。今年度の写真が今からでもないか、確認させていただきます。

【会長】

他に何かありますか。

【委員】

団体番号30番の収支決算書の中の食料費で飲料代のところで、8日間の分を計上しているが、準備や清掃の分も認めているのか。

【事務局】

この団体の事業は、祭り当日の警備の他にも、前日に安全のためにチラシを貼ったり、テープで停止線を張ったりなど、水分補給の必要な作業はあるので、祭礼時以外にも活動されているということで、食料費として認めています。

【委員】

だんじりによって事業実施日の日付の書き方がいろいろですね。次回の申請の時に、例えば1ヶ月前とか1ヶ月後とか、申請の幅を統一できたらと思います。

【会長】

では、団体番号1、3、6、10、11、12、15、20、30番についての実績報告を認め、支援金額を認めるということよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

【会長】

それでは、団体番号1、3、6、10、11、12、15、20、30番について認めるということで、事務局は手続きをお願いします。

以上で、実績報告にかかる判定を終了します。事務局の方は、各団体に対して手続きを行って下さい。判定全体を通して、ご意見等ありますか。

(意見なし)

では最後に、次第3その他事務連絡について、お願いいたします。

【事務局】

資料4をご覧ください。今後のスケジュールについてご説明させていただきます。平成29年度と30年度について分けて説明させていただきます。

まず、平成29年度ですが、第4回判定会が本日、9団体を審査していただきました。次に、第5回目の判定会が3月28日を予定しております。17団体を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、平成30年度のスケジュールについて説明させていただきます。2月1日から2月28日の間で届出期間があり、2月の広報紙に団体紹介冊子や選択届出用紙を全戸配布させていただいております。3月下旬に選択届出の結果報告をさせていただき、選択届出結果を公表した後、変更交付申請の受付をさせていただきます。提出がありました場合、4月の中頃に第1回判定会、

変更交付申請の審査を予定しておりますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。また、参加団体との意見交換会も予定しておりますので、ファシリテーターとしての参加のほうもよろしくお願いいたします。以上になります。

【会長】

はい、ありがとうございます。参加団体との意見交換会は、いつもぎりぎりになるので、もう準備をしておいたほうが良いと思います。団体に話をしてもらえば、どうするのか予め考えておいたほうが良いかもしれませんね。これにて本日の判定会を終了したいと思います。次回は、私が出席できないので、湯川さんに代理で会長を務めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。